

令和2年度 第1回 東北地区需給情報連絡協議会 【構成員からの意見・情報】

議題1 木材需給動向

分野	①現状	②見通し
森林組合	<p>【素材生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合板工場の減産等を受け、素材生産から保育間伐など森林整備にシフトしているため、荷余り感は5月より弱まった。一方、素材生産業者は割当数量が減少しているため、対応に苦慮している。本来であれば合板用の丸太をバイオマス材として納めるなどの事例もみられる。 5月頃から会員組合は素材生産から森林整備事業を中心とした仕事に切り替えている。9月以降は素材生産事業に入らざるを得ない状況にあるが、製材所・合板工場とも生産調整をしており納材先の確保を求められている。 大型集成材工場・合板工場の受入制限による影響を受け、会員には可能な限りスギ生産事業の見直し(受託事業の優先実施、広葉樹への変更)、スギ生産実施時期の先送りをお願いした上で、行き場を失ったスギ丸太等を県内各地に設置する中間土場に一時保管しており、今後の状況に応じて、納材する。この取組を実施するに当たり、各森林組合の担当者による会議を開催し、各森林組合の状況を把握、中間土場の確保、輸出原木保管等実施計画認定申請、資金の調達等を行った。 <p>【素材販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内木材流通センターの販売数量は、6月末実績で前年対比83%。3月末で前年対比100%だったが、4月から6月まで急速に減少した。販売単価も500円から1000円安。直送販売は、合板工場が2割減産を4月以降続けており、丸太価格も下落。 合板工場は納材価格の値下げを行い、納材数量は昨年同期比3割減程度で動いているが、中目材以上を製材する大型工場は製品市況の低迷から、5月以降はほぼ仕入れを止めている。 製材用：一定の需要はあるが、価格については段階的に下がっている。 合板用：県外の合板工場では、減産体制に入ってから自県の原木受け入れを優先する動き。県内のLVL工場でも4月から減産体制となり、一定期間受け入れを停止して、土場在庫の調整を実施している。 製材・燃料用：1月以降の出材量増加と、その後の製材・合板工場の減産に伴い、製紙・燃料用共、工場は、充実した在庫状況である。価格については、多少の動きはあるものの、大きな変動はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内木材流通センターの市況回復は製品価格が上がらないと望めないのではないか。各製材所も減産しているようだが、製品在庫が一度捌けないと厳しい。広葉樹も家具メーカーが来年度の商談を進めることができず、先行き見通しが立たない。米中貿易摩擦も相まって、フロア用広葉樹も価格を下げているが、先行き不透明。 合板工場も減産がいつまで続くかわからない。合板価格も下げており、丸太価格の一層の下げもあり得る。 合板材の納材数量は回復の兆しが見えるが、中目材以上、A材の販売先の確保が今後の課題になると思われる。 製材用：製品の販売価格が値下がりしているため、その影響は原木価格にも出てくるものと思われる。製品受注についても、不安定な状況が続くと思われる。 合板用：県外の合板工場は減産が続いており、依然として受け入れに関しては厳しいと思われる。県内のLVL工場でも先行きは不透明である。 製材・燃料用：合板用2m材が滞留する中で32円材区分の材については、ある程度の価格で燃料用が受け皿となるといわれる。
素材生産	<p>【素材生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産する山は確保しているが、出荷先の価格が下がっており、出荷量の数量確保が見込まれないので、生産をストップしている状態である。 雇用維持及び経営の持続性確保の為に素材の生産を継続しているが、販売数量の減少及び販売価格の引下げにより、収益及び資金繰りに大きな影響が出ている。 一部は針葉樹素材の生産から広葉樹のチップ材生産へシフトしている。 (国有林素材生産請負)素材の販売環境が厳しい場合は、素材生産以外の対応の必要があると認識している。 (国有林素材生産請負)県内当初発注予定量に対し90%発注済み(5月現在)。 素材生産量は平成28年度943千㎡、平成29年度1,130千㎡、平成30年度1,219千㎡と順調に推移してきたが、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度の生産量が1,191千㎡と前年比28千㎡減少。 丸太の納入先の減少のため、組合員の丸太の在庫は前年度より多い。組合員は、6月期、ほぼ国有林の素材生産事業請負に着手しており、民材の生産量は今後徐々に減少すると思われる。 <p>【素材販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス用以外の、針葉樹素材(A・B材)の販売環境が大幅に悪化し、素材の生産量及び販売量が激減している。さらに、販売価格の引下げ要請ができていない。 販売量は近年、生産量に比例し順調に伸びてきていたが、新型コロナウイルスの影響により減少。今年の販売量(納材数量)については、4月～7月が3割、8月が5割と大幅な減少。特に、2m材の販売が困難な状況で、合板の2m材については、規格が厳密になって他原木消費が3割程度と大変厳しい状況。このため、組合員の資金繰り等経営状況が大変厳しい状況。 組合員の丸太協同販売量(本年4/5/6月の前年比):スギ外一般材(78%/32%/48%);低質材(109%/67%/119%)。 委託販売量(国・民)(本年4/5/6/(7)月の前年比):ヒバ(前年なし/94%/73%/66%);スギ(前年なし/29%/558%(スギの民材の委託販売増のため。昨年民材なし))。 木材需要の減少による出荷量の減少と販売単価の下落が生じている。 委託販売について、委託材が前年度の越材のため、販売量が減少する時期であるが、特に、ヒバの中径木の需要が少ない。 丸太納入先の休業および減産により納入量の改善が見られない。原木受入価格も値下がりがしている。 一部は広葉樹のチップ材生産へシフトしているが、広葉樹チップ材の伐採箇所の確保にも限界があり、これからも針葉樹素材の販売環境が好転しないと素材生産業としての事業継続ができない状態になる恐れがあると判断している。また、針葉樹素材(A・B材)が販売できない場合は、品質劣化の恐れがあり、やむを得ずバイオマス用チップ材として出荷をしている素材生産者も現れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 単価の上昇や、受入量の確保が見通せないが、搬出期限もあり生産の延滞をそのまま続けていくことも出来ないため、多少の赤字になっても生産を再開しなければならない。 素材販売先の情報によると先行き見通しがたないとの事であり、素材生産者としては、不安である。 今後の、新型コロナウイルスの影響が不透明なことから、見通しが立たない状況。 新型コロナウイルス感染症の劇的な改善は見込めないことから、木材需要の低迷は継続する。

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材用スギ原木は製品受注の減少に伴い在庫が増加し始め、受入を制限している。 ・原木入荷は使う分のみ仕入れ数量を調整し、生産は週休二日制。6月から販売は15%くらい減少。 ・原木入荷は前年比20%、在庫は前年比75%、生産は前年比60%、販売は前年比70%。 ・全国的に新設住宅着工数も減少している中で、本県は横ばい状態が続き、製材品の動向も比較的安定していたが、6月から減少傾向。特に大型製材工場では、首都圏向け製材品の動きが弱まっている。 ・新規住宅着工戸数の減少に加え、首都圏における緊急事態宣言解除後においても新規住宅の着工に影響を与えており、製材品の出荷量が減少している。製材品単価も春先と比較して下落傾向にあり、全般的に割弱下がっている。 <p>【集材材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月下旬くらいから主製品であるスギ集成管柱の受注が減少し始めた。 ・原木入荷は5月以降入荷制限を開始し40%減、生産は6～7月で20%減、販売は6月で20%減。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品販売は3月以降、前年比15～20%程度落込みが続いている。 ・生産については、在庫過剰により製品価格が下落しないよう、受注量を生産する体制で継続中である(土曜日完全休業に加え、平日も工場を止めるなどして減産継続中)。 ・原木の仕入れについては、6月までは土場に余裕がある限り受入れを行ってきたが、結果、土場がいっぱいとなった為、7月より在庫消化のため、受入制限を行った。 ・減産により原木供給減になっている。 ・製品市況の悪化により4月以降減産を継続しており、製品・原木在庫の調整を進めている。 ・原木入荷は消費量以下で推移し、必要分を手当てしている状況。 <p>【チップ】 (原木入荷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各チップ工場への原木の入荷は、国有林材の共同購販・国有林のシステム販売により順次入荷されている。 ・国有林システム材の入荷は順調。素材生産業者が国有林請負事業に向かうため民有林の入荷低調。 ・原木入荷は多いが、出荷が伴わず、在庫が増加傾向にあり、集荷抑制を行っている。 ・燃料用原木の入荷は4月以降、急激に増加していたが、6月に入り減少傾向。 ・国産チップ材の調達は従来通り継続している。需給状況としては、外材への転換で出荷数量が減少、コロナの影響もあり、紙が売れない。別販路検討中。 ・バイオマスチップの調達は、ほぼ予定通り。 <p>(製紙用出荷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製紙向けチップは調整局面にあり、減産、販売減。 ・県内製紙用チップの出荷数量(5/6月の前年比):N(98%/78%);L(33%/74%)。 ・紙、板紙の内需は年々右下がりで推移し、それに伴って木材チップの出荷量も漸減している。平成元年度と比較すると、50%以下に落ち込んでいる。 ・チップ需要の大幅な落ち込みにより、原木在庫はチップ生産量に比較し、過剰気味である。 ・製紙用チップは製紙会社の操短・定期修理に伴い、使用量が減少し、在庫量は増加。特に原木切削の針葉樹チップの余剰感が強く、集荷抑制されている。 <p>(燃料用出荷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木の価格が年々高騰している反面、燃料用チップへの供給が増加している。 ・バイオマス燃料向けは堅調。 ・燃料用チップの消費量は、引き続き堅調に推移している。 ・バイオマス発電施設では間伐材等を中心に制限なく入荷を続けている。 	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材用スギ原木の在庫はグループで4万m³以上あり、これらの消化も計画しなければならないことから、今後の受入は通常時の概ね30%減で推移する計画ではあるが、すべては新型コロナウイルスの影響次第であり、見通しは不透明。 ・9月まではこのままだと思う。10月以降は、少し回復すると思うが、まだ読めない。 ・上半期は原木入荷及び生産は引き続き現状維持。販売では多少の動きが出ることを期待。 ・製材品の出荷量、単価とも先の見通しが読めない状況にある。 ・7月からのコロナの影響は避けられず、コロナ対策支援を受けながら、減産などの対応が求められる。人員配置の見直しや機械の点検整備等に取り組む。 <p>【集材材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の受注は8月以降、若干回復する見込みではあるが、安価な競合製品の影響から7月以降は大幅な値下げを受け入れて販売している。 ・9月以降見通し不確実も、若干の回復見込み。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売については、顧客からの情報によると9月以降さらに落込むことが予想される。 ・先の見えないトンネルに入っている状況であり、とにかく製品在庫を増やさないよう生産状態を維持していく。 ・原木仕入れについても当面は生産量に見合った量の仕入れを継続していく。 ・住宅着工件数減と新型コロナウイルス感染症により先行き不透明。 ・建設現場の作業が遅れているため、秋以降のプレカット向けを含めた製品荷動きに期待。 ・合板工場の減産体制はしばらく続くのではないかと。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも燃料用チップへの供給が増える。また原木価格については、若干横ばいで推移している。 ・今後の新型コロナウイルスの影響が不透明なことから、見通しが立たない状況。 ・現状では民有林の合板材の一部が、チップ材として入荷しており、集荷量を底上げしているが、素材生産業者の伐採意欲低下が懸念される。 ・製紙向けは若干の弱基調ではあるが、下期はやや復調見込む。 ・燃料用は発電所の定期修理が予定されており、月単位の出荷停止。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、物流が停滞し、日本経済の先行きが見えない状況下では、先行き全く不透明であり、山林原木手当も消極的にならざるを得ない。 ・感染収束の先行き不透明な状況であり、引き続き、製紙会社の動向を、注意深く監視(情報収集)している。 ・燃料用原木も可能な限り受け入れたいと考えているが、土場が満杯になりつつある。 ・製紙用チップ:チップ材の仕入れは今後も継続していく。需給的には、現在の状況が長期化すると思われる。 ・バイオマスチップ:見通しとしては、現状のまま推移していくと思われる。

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産：隣県合板工場の減産操業が発表され、集成材加工業者の広大な土場は満杯となり、合板同様の入荷制限が課せられ、厳しい状態が続いている。 ・素材生産：県内の合板工場が2割から3割の減産体制に入っており、素材の出荷が制限されている。これまで、特にスギの出荷が制限されてきたが、ここに来て、カラマツ、アカマツについても、出荷が制限されている。 ・県内の今年上期(1～6月)の住宅着工戸数は、対前年比80%。消費税増税や復興住宅の完了、加えてコロナの影響などの要因が重なったと思われる。その中で、県の木造住宅支援事業の申請件数は、今のところ昨年度並みであり、関連して当組合が認証、証明している優良みやぎ材や県産材の件数は昨年より1割程度減少している。非住宅や中高層建築の木造化は県内事例がようやく積み上げてきており、JAS製品の需要も増加しつつある。 ・一般製材業者の倒産、廃業が頻発しており、製材端材、背板の集荷難、合板材需要の減退を受け2m造材を忌避する傾向も見受けられる。 ・合板用原木について、出荷数量が少なくなってきたことに加え、価格も下がっている。 	<p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産：中小規模の企業体が多く、これから国有林の請負生産が主流となり、出荷量は減少する時期となる。一部企業体は、コロナ対策(持続化給付金、休業補償等)や県への支援策要望も進めながら、バイオマス材出荷が中心となる見込みである。 ・県内全体の住宅着工戸数は減少していくが、地元工務店に対する、木造の持ち家需要は一定程度底堅いものがあり、戸建て木造の減少幅は小さいのではないかと、JAS製品については、緩やかながら今後も需要の伸びが期待される。 ・新型コロナウイルス感染が出来るだけ早期に収束し、経済が平常に復帰することが最善であるが収束後の生活様式に大きな変化をもたらすと思われる。テレワーク化、オンライン化等により、より一層ペーパーレスが進行し、紙パルプ、チップ産業に多大な影響を及ぼすと思われる。低質材をどのようにに活用していくかが課題になる。 ・合板材は見通しがつかない状況(生産者の減少が懸念される)。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・合板・LVL工場：各工場、在庫過剰感はあるが、大まか3割ほどの減産状況が続いている。 ・集成材工場：合板工場などに遅れて受入れ制限始まり、現在も制限中。 ・製材工場：規模により、制限状況は様々。 ・バイオマス工場：制限なく積極的に集荷中。合板用が入荷されることもある。 ・製紙チップ工場：過剰在庫のまま。 ・杉から始まった受入れ制限も、制限される樹種も一巡し、最近潮目が変わってきた。各社とも値下げ実施。最近の豪雨で、施業や搬出に影響の出ている素材業者もいる。 ・各販売先で受入れ制限が続く中、当社では取引先と情報交換を密にして、流通玉と手山の伐採時期を適切に判断しながら対応している。 ・新型コロナウイルスの影響により急激な木材需要の減少に見舞われ、原木納入している各木材加工工場では減産・稼働調整等の対応に追われている。この対応は4月から実施されているが、減産を行わない工場にも過剰納入等の影響が出ており、需給バランスが崩れている。また、納入制限については樹種に関係なく行われており、今まで比較的制限のなかったカラマツまで制限の対象になり、原木価格についてもスギ・アカマツ・カラマツが値下げの状況となった。こうした状況が長期化することで素材生産業者・原木運送業者の雇用離れ(解雇、新規採用抑制等)が心配され、経営状態も含めて非常に深刻な状況となっている。 ・原木入荷は減少、梅雨時期に入り伐採減、国有林生産請負も一時的にストップも。慣れないパルプ向け広葉樹の伐採が増えている。バイオマス向け多い。 ・製品入荷は少しずつ減少、良材丸太の減少、A材に合板向けだったB材も混入し品質悪い。併せて製品価格下落による出荷意欲の減退。 ・製品出荷は6月以降大幅減少、今のところ回復の見込みなし。 ・プレカット加工は6月以降大幅減少、ようやく少し見積もりが増え始めたが一時的。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の時期だけに、一層新鮮な丸太が求められるが、各工場により必要な樹種、時期が異なっており、その情報に適切に対応することが求められる。 ・8月はさらに工場への原木納入は減少する見通し。 ・夏期はアカマツと広葉樹の劣化が早く伐採量は減少するが、スギ・カラマツの伐採は継続されるので、更に需給バランスが崩れる見通し。 ・バイオマス用は別として、用材については工場側も今後の見通しが立たず、素材業者も身動きが取れない状況。 ・工場側からの8月以降の原木価格の値下げ要請が激しく、伐採条件はさらに悪化する見通し。 ・原木入荷は更に減少、例年通り秋口にかけて原木不足か。広葉樹は増。バイオマス向けは増。A材との差額補助が出てしまえば全てがバイオマスに流れる。 ・製品入荷は更に減少、A材原木不足、高騰しても製品価格の低迷で購入できず、生産量減。 ・製品出荷は横ばい、製品不足になると思われるが代替品を探し影響薄。 ・プレカット加工は低調横ばい、回復しない、住宅需要は落ち込む可能性。
建設	<p>■住宅着工</p> <p>○本年に入り、軒並み1割の減少。現在の着工数は、昨年の夏前、GWから相談してきた顧客によるものが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期(1～6月)40万戸程度、そのうち持家12万4千戸(▲13.7%)は特に4～6月6万4千戸(▲18.2%)と過去30年で最も少ない。貸家も14万9千戸(▲11.0%)と8年ぶりの低水準。 ・圏域別では、関東▲10.1%、中部▲15.0%、近畿▲6.3%となり、持家と貸家いずれも4～6月に減少傾向は悪化するも、分譲マンションのみプラスに転じている。 ・住宅展示場の来場者組数は、7月になって北海道、東北、近畿、中国・四国、九州・沖縄の5地区が対前年同月比プラスに転じたものの全体で28万144組(▲6.29%)、5カ月連続の来場減となった。減少幅は縮小したが、関東、信越・北陸、東海3地区は依然減少が続いている。 <p>○本年2月には、中国から輸入されるトイレなどの住宅機器の供給がストップし、4月頃まで混乱が続いたが、徐々に解消に向かっている。</p> <p>■経営状況</p> <p>○大手のハウスメーカーにおいては、春先からビル建設や公共工事等へ経営資源を配分するなどしているため、倒産騒ぎには至っていない。</p> <p>■住宅価格</p> <p>○昨年まで高めで推移しており、現在も維持している。</p>	<p>■住宅着工</p> <p>○これから先の状況としては、大手住宅メーカーへの聞き取りの結果、3月の受注は23%の減少。4月は34%の減少。5月以降の受注は、さらに悪化するとの見方が強い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住団連会員16社を対象に景況感調査を行ったところ、戸建て注文住宅の受注は4～6月ほど厳しいものの、7～9月もマイナスが継続する見通し。 ○住宅着工戸数は年末又は年度末までかなり落ち込んでくるのが懸念されており、70万戸台という予想もされている。 ・特別措置法に基づく緊急事態宣言(4月16日～5月25日)など新型コロナウイルス感染拡大が外食や旅行を含む個人消費を直撃し、海外経済の悪化による輸出の大幅な落ち込みもあってリーマンショックに匹敵するマイナス成長となったが、現時点で住宅投資に顕著な落ち込みは見られない。しかしながら、住宅の施主は全業種にわたっており、テレワークなど情報通信分野以外に回復・成長が見込める業種は少ないことから、住宅着工の下落傾向は当分続くものと思われる。 <p>■経営状況</p> <p>○中小工務店については、商品が住宅しかないため、夏過ぎから経営が厳しくなってくることを懸念。それに伴い、長期的には大工の離職等が懸念されている。</p>

分野	①現状	②見通し
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による経済活動の落ち込みにより紙需要は前年同期と比較して大幅に減少。それに伴い原料のチップ需要も大幅に落ち込み、製紙工場の使用量見合いの調達を行っている。 ・コロナ禍(リモートワーク、外出自粛など)に伴い、紙需要が大幅に減少している中、国産材取引先への影響を最小限に止めるべく、可能な限り輸入材にて集荷調整を実施し、国産材活用を下支えしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況次第だが、終息したとしても経済活動の変化により紙需要は以前のレベルには戻らない見方が大勢を占める。 ・製紙工場での生産は需要に合わせたものになると思われるが、国産チップの需要については輸入チップを調整することにより比較的底堅いものがあると思われる。 ・紙の減産に対するチップ使用量の調整は輸入材にて行い、国産材を優先的に活用する方針ではあるが、コロナ感染の第二波が及んでおり、経済活動が不透明な状況下、紙需要環境が更に悪化する場合には、国産材の集荷計画の見直しとなる可能性が高い。
木質バイオマス発電	<ul style="list-style-type: none"> ・5月、6月の原木等調達量(月平均値)は、1～4月の7割程度まで減少した。 ・国有林システム販売価格の高騰等により、原木等調達費用(平均単価)が一昨年の2割増し程度に上昇している。 ・国産燃料チップの調達状況:地元チップ工場との燃料供給協定に基づき、主に県産の木材チップを調達しているが、冬期間は高含水になり最低量の熱量の確保が難しく、燃料材が低含水で推移した今冬でも3,000トンのPKS(パーム椰子殻)で助燃した。通常年は5,000トン使用(年間の使用燃料は8万トン)。 ・春までの入荷は計画通りだが、素材業者が国有林の請負作業に入った7月以降の集荷は弱含みで推移している。 ・請負生産に入らない業者もA材、B材の市況が悪く生産を見合わせている現場も見受けられ、C材、D材の出材に影響が出ていると思われる。 ・貯木場の在庫は十分にあり当面の量は確保しており生産に影響はない。 ・県内に大型のバイオマス発電所が2基建設され、燃料材としての収集が津軽地方にまで進展し、燃料価格が高騰している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による原木流通量の低迷が長期化すれば、燃料チップの原材料が不足する可能性がある。 ・地元チップ工場と協議し、できるだけマツ材を助燃材とすべく集材している。SDGsを考えるとPKSは使用を取りやめたい。そのために排気塔からの排熱を現行の燃料棟床暖房に加え、熱交換によるボイラー押込み空気も高温化したいと考えている。マツ材・広葉樹の確保と上記の押込み空気の高温化でPKSの使用は中止できるよう実証実験を繰り返したい。 ・バイオマス発電事業は今後とも安定稼働が求められている。 ・今後のC、D材の出材の回復は遅れると思われる。素材生産を見合わせている業者がいつまで我慢できるか、その時の市況はどの程度回復しているか、を注視している。
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合は国有林に植栽する苗木について、組合員に斡旋しているため、現在の出荷状況には変化がない。組合員のコンテナ苗の生産も需要に見合う量の供給体制が確立されており、また、コロナ等の影響も見られない。 ・民有林については、皆伐再造林が減少していると聞いている。 ・作柄は平年並、裸苗・コンテナ苗を生産し、森林組合へ主に裸苗を出荷、国有林へコンテナ苗を出荷している。 ・今年は天候に恵まれたところは生育が良いが、場所によっては生育不順。国有林に関しては予定通り出荷。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年、令和3年分の造林は計画的に実行されるようだが、以降は、立木処分により計画的な伐採が進まない見通されていることから、減少に向かうのではないかと見られる。 ・苗木生産には人力が必要だが、作業員の確保が難しくなっている。 ・カラマツ種子の安定的な確保が必要。 ・国有林については、一貫作業のため、春の入れで秋の造林もあるので苗木の出荷は予定通りだが、コンテナ苗木だけで裸苗はない。
森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会(令和2年6月11日開催)の検討結果は次のとおり。管内の原木は、木質バイオマス用の引き合いはあるものの、合板工場をはじめとする大型木材加工施設では原木の入荷を制限しており、当面、この状況は続く見通しである。また、各工場の原木土場は飽和状態であり、原木の消費と供給のバランスが不均衡な状態である。以上の状況を踏まえ、国有林には、きめ細かな供給調整と市況に応じた機動的な対策を講じることとされたい。合わせて需要回復時の安定供給についても配慮が必要である。 ・検討委員会の概要は下記ページに掲載: http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/press/hanbai/200624.html 	
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約方式で事業を実施しており、施業及び販売の実施にあたっては、契約相手方との協議を踏まえ実施している。 ・東北地区における令和2年度水源林造成事業の販売見込み数量について、スギ及びアカマツは約3万3千㎡を予定しているが、国又は県等が木材の供給調整を実施した場合は関係機関の対応を踏まえ、主伐や搬出間伐の販売時期の見合わせや搬出期間の延期等に協力することとしている。 	
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区の木材需給へのCOVID-19による影響は深刻化しつつあると感じている。原木需給に関しては、特に製材/合板分野において減産・稼働調整等が顕著であり、その結果、素材生産事業者や原木運送事業者への悪影響が懸念される。木質系材料に関しては、製材/合板分野における減産・稼働調整等による損失回避への動きは認められるが、基本的に消費地への運搬距離が大きなハンディキャップと考えられる。 ・現在、国や地方自治体から多岐にわたる支援が提案されており、その活用が望まれる。COVID-19による影響は今後も長引く可能性が高いことから、支援に関する情報の周知徹底を図る他、条件の緩和(必要によっては)、経営に対する直接的な援助等、幅広く柔軟な支援が必要になってくるのではないだろうか。 ・現状に対しては木材需要の回復が特効薬ではあると考えるが、COVID-19による影響は国内全域の(或いは世界的な)ものであることから地域限定的な対策では十分な効果を期待できない可能性が高い。 ・このような想定し得ない状況は2008年のリーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、既存産業の強靱化に向けてSCの合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間主導で進めることが必要になってくるのではないだろうか。 	
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区の木材需給は、2000年代半ば頃からの合板工場の国産材転換をはじめ、相次ぐ大型木材加工工場の設立によって、木材需要が拡大した。また、それに呼応しながら素材生産量も順調に増加してきたところで、むしろ近年は、木材需要量が素材生産量を上回る状況となっており、素材生産部門のさらなる生産力拡大が課題となっている。 ・素材生産業は高度に機械化されており、生産性及び生産性を大きく向上させているが、それを実現できる条件は、生産ロットの大きさと資金回転の速さにある。それを支えていた合板工場等の受け入れ制限は、大規模化、機械化した林業事業者の経営にとって深刻な影響を与えるものであり、林野庁が示した当面の経営支援や需要確保の施策は非常に重要なものと思われる。 ・かつて東北地区は、東日本大震災の際に合板工場が被災し、出荷先を一時的に失うという経験をしている。B材の流通が止まったことで波及的に素材生産活動全体が落ち込んだため、遠方の合板工場への丸太運搬補助によりB材の動きを確保した。しかし、今回は、住宅部材供給に関わる。製材、合板、集成材等全般的な需要減であり、それも全国的な規模で起きていることであるため、個々の事業者が解決できる問題は少なく、あらゆる政策手段を講じて危機を乗り越える必要だと思う。 ・一方で、中長期的には新設住宅着工戸数は減少傾向に向かうとされており、早ければ東京オリンピック後にもそうした兆候が出始めるのではと言う見通しもある。今回のコロナ不況が長引き、あるいはこれをきっかけとして住宅需要の減少傾向が明確になる可能性もある。そうした将来に向けて、事業量が減少した今をしっかりと準備期間、投資期間として捉えるべきではないかと考える。 ・例えば、公共施設等への補助に対しては認証材利用を促し、山元の森林認証の普及を促進してはと思う。持続可能な森林経営への誘導というほかに、公正な取引を実現することで山林経営の市場経済による歪みを最小限に抑えようとする欧州の戦略的な導入は参考になる。 ・2つめは、林業事業者における労働安全衛生対策は自助努力で行われていることから、そのコストを反映できる施業単価や補助率の引き上げなど、事業者のレベルアップを誘導する政策が必要ではないかと思う。東北地区では特に造林・保育を担う人材が極端に不足していることから、低賃金・単純労働という位置づけから以下に脱するかということが大きな課題である。 ・3点目は、地域の木材需要にきめ細かく対応できる情報技術の導入である。東北地区の木材流通は、中間流通組織ごとに再編され直送化部分が拡大したことにより、地域の中小製材工場を中心に、素材が行き渡らない状況も生じていた。トラック運転手の人材不足や過積載問題への対応など、流通の効率化の効果は非常に大きいと思う。 	

議題2 政府による支援策の概要

分野	①支援策の活用状況（※[]内は回答した構成員数）
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出原木保管等緊急支援事業については実施計画認定申請した【1】。 ・保管場所借入の為に経費と運搬費等の掛かり増し経費の補助とA材・B材が最終的にチップとして販売された場合の価格差の助成を活用している【1】。 ・県から輸送費等の助成を受け、滞留材の流通を図っている【1】。
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・経営継続補助金を申請済み【1】。 ・国有林の立木購入した物件について、来春までの搬出期限を1年間無料延長してもらった【1】。 ・原木在庫増加に対応するため、輸出原木保管等緊急支援事業を活用し当初8月まで一時保管場所を設置したが、8月以降販売数量（納材数量）が5割と大幅に減少となることから、一時保管場所、保管数量の追加が必要【1】。
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金を活用することにより思い切った減産が出来ており、製品価格のさらなる下落に対して何とか歯止めがかかっている【1】。 ・雇用調整助成金等の活用を検討中【1】。 ・主取引銀行、日本政策金融公庫等に借入金の支払い猶予、延期を要請中【1】。 ・技能実習を終了したものの帰国できない技能実習生について、在留資格変更手続を行った【1】。 ・現在までは活用していないが、引き続き生産調整が継続する場合、支援策の活用もあり得る【1】。 ・過剰木材在庫利用緊急対策事業については、公共建築物が対象のため物件が限定的で、活用が限られ、活発な動きとなっていない。他方、JAS構造材利用拡大事業は民間物件が対象で積極的に活用されているが、7月末で既に予算が無くなった状況であり、更なる追加を要望したい【1】。 ・過剰木材在庫利用緊急対策事業については、JAS構造材利用拡大事業が終了し、また、公共団体の発注が進捗するので、今後は活用が見込まれる【1】。 ・県木材産業協同組合が申請窓口となっている林野庁事業の申請状況： <ol style="list-style-type: none"> ①林業施設整備等利子助成事業：2件申請中（岩手）/数件活用中・問合せも続いている（宮城） ②輸出原木保管等緊急支援事業：5件申請中（岩手）/数件活用中（宮城）/2件申請中（山形）/4件申請中（青森） ③大径原木加工施設整備緊急対策事業：1件申請中（山形） ④過剰木材在庫利用緊急対策事業：2件申請中（岩手）/1件申請中（山形）/4件申請中（青森） ⑤JAS構造材利用拡大事業：3件申請中（山形）
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・中間土場の設置に関わり輸出原木保管等緊急支援事業に申請している【1】。 ・日本政策金融公庫や農林漁業信用基金による金融措置について、大手事業体は活用申請を行っている【1】。 ・経営継続補助金について、支援機関に選定されており、組合員限定ではあるが事業の案内と申請書の確認及び確認書の発行を行っている【1】。 ・エリアによって、「輸出原木保管等緊急支援事業」の活用を検討中。 ・過剰木材在庫利用緊急対策事業に取組中（公共建築物で使用する構造材、内装材、外構材を国産材利用）。 ・JAS構造材利用拡大事業に取組中。
建設	-
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金を活用【2】。 ・民間金融機関における実質無利子・無担保融資を活用【1】。
木質バイオマス発電	-
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> ・経営継続補助金：現在1件（7月29日〆切）申請【1】。 ・森林・林業再生基盤づくり交付金事業を活用し、コンテナ苗の生産基盤施設整備を実施【1】。 ・平成28年から国の補助金を受けコンテナ苗木を生産しているが、今年で5年目の節目となることから、補助金を終了する予定であり、現在のところ、国の支援策の活用予定はない【1】。

②都道府県からの情報		
(1) 国等の支援策の周知・活用状況	(2) 県単事業による支援策・活用状況	
青森県	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体にダイレクトメールにより、国の支援策情報を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルスで滞留している原木を国内外の製材工場へ振替輸送する際に要する、掛かり増し経費を窓口の青森県森林組合連合会を通じて支援。 影響を受けている林業事業体の経営をサポートするためのセミナーを実施。
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> 林業関係団体等で構成する会議において、国の支援制度等を周知したほか、現地機関の林業普及指導員等が事業者に対し、事業活用の働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> (株)商工組合中央金庫への預託により貸付をしている地域木材流通促進資金貸付金により、製材事業者等の資金繰りを支援(預託金額60,000千円、協調倍率2倍)。 木材需要を喚起するため、県産木材を使った建材等のパンフレットの制作・配付や、放課後児童クラブや児童館等へ県産木材を使ったベンチ等の木製品を提供。
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 通知及び県ホームページ等で周知。また、事業者との面会の場において、周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県産材流通対策緊急支援事業:滞留している丸太に対し、再度流通させるための掛かり増し経費及び用途変更に伴う価格差について助成。これまでに県内約10事業者が事業活用し、約5,000㎡分を補助している。現在、2次募集を実施し、更なる活用を見込んでいる。 県産材住宅等需要拡大緊急支援事業:売り上げが低迷している工務店等の需要回復を図るため、県産木材製品を活用した住宅販売等の促進に向けた取組に対し支援。現在事業募集中。
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> 県のホームページ及び県森連や素流協などの各団体から会員への周知、支部別需給情報連絡協議会等において、周知を依頼している。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体の経営と雇用の維持対策のため、県営林や里山林の森林整備の実施や再造林への支援。 林業経営体の経営継続や雇用維持に関する相談体制を強化するため、林業雇用支援アドバイザーの設置。 県内の木材加工企業等の製材品の県外販売の支援。 原木の生産調整対策として、県営林の立木販売の搬出期限の延長。
山形県	<ul style="list-style-type: none"> 県の出先機関を通じて周知し、活用については主な団体からの聞き取りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は無いが、補正予算での対応を検討している。

議題3 支部別需給情報連絡協議会の開催について

青森県	<ul style="list-style-type: none"> 開催していない。
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県では、県産木材供給連絡会議を平成27年度に設置し、継続的に県産木材の需給に係る情報の共有を行っている。 令和2年度開催状況: <ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会(4月22日) 第2回協議会(6月12日) 第3回協議会(7月28日)
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月9日に素材生産関連団体及び行政機関等により新型コロナウイルスに係る意見交換会を実施した。
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県木材需給情報連絡会議を開催している。 令和2年度開催状況: <ul style="list-style-type: none"> 7月7日開催:中央需給情報連絡協議会の資料を含む国や県の支援の情報提供と情報の共有。参加団体、企業等からの情報提供と意見交換 など。
山形県	<ul style="list-style-type: none"> 開催の予定はない。(適宜、団体との意見交換を実施して情報交換を行うこととしている)

その他意見、情報、要望等

分野	自由記載
<p>素材生産</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製材品等の需要が低迷しているのは理解するが、それに対しすぐに単価の引き下げを迫られている。当方としても生産経費は変わらないのでその事を強く説明してほしい。 ・針葉樹素材(A・B材)の販売が出来ない状態であり、やむを得ずバイオマス用チップ材として出荷した場合は、立木代相当分を助成してもらうよう要望した。行政手続もあり正式な回答は現状では出ていない。 ・素材生産を伴わない事業の発注を国有林にお願いしたい。又、県・市に働きかけて欲しい。
<p>木材加工</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後に一人親方、零細な素材生産業者等ベテランのチェンソーマンがリタイヤシ、楢木、広葉樹生産に支障を来たしたが、何らかの救済措置を講じてほしい。 ・間伐等森林整備は、地域の環境整備と地域産業の活性化のためには、コロナ時代でも止めることのできない施策であり、そこから産出される木材資源の有効活用は国連のSDGsの流れからも積極的に推進すべき政策である。 ・当協議会で国に対し、森林整備・木材産業・木造公共施設や住宅政策まで、より手厚い施策(どのような施策か)の補正予算確保に向けて協議を重ねてほしい。 ・国が公共施設等の木造化を促進しているが、各地方自治体では建設予算を重視し、木造化を積極的にはしていない実態があるのではないか。 ・輸出原木保管等緊急支援事業とあるが、なぜ『輸出』を冠する必要があるのか。用材、輸出用原木が対象で、チップ材が除外されたのはなぜか。土地の借り上げに限定しているが、買い上げが除外されたのはなぜか。 ・木材の需要を回復させる為には住宅着工の回復が不可欠であり、起爆剤となりうる支援策を希望する。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する可能性が大であればまず、需要は落ち込み、製品価格の引き下げが行われる。そのしわ寄せは原木、立木価格に及ぶ。その結果、山林所有者はますます山林経営の意欲をなくし、再造林はおろか山林放棄をしかねない。FIT制度では国有林材が民間林材より高価格に設定されており、民間林所有者が山林経営意欲を喪失しないように同価格に設定すべきと考える。紙パルプ、チップ産業に対しても考慮してほしい。 ・住宅着工が20%くらい減る予想が多いようだが、その分を、国産材をより多く使ってもらうようなやり方をするべきだと思う。国産材のシェアを上げる。外材の輸入を調整できないか(TPPの兼ね合いでどうか)。以前やった、国産材利用ポイント等、効果のあった事を早くやっても良いと思う。やれることを早くやる。 ・原木安定供給体制の確立が必要不可欠。林業従事者の高齢化、人手不足(トラック運転手含む)林業従事者の育成と確保のほか、素材生産性の向上及び機械設備の更新対策や、高性能林業機械の導入補助の継続が必要。 ・各チップ工場の生産設備は老朽化しており、設備更新等への補助対象の拡大⇒生産性の向上並びに労働負荷の軽減、安全性確保、が必要。 ・withコロナ時代に向けて、web会議開催の環境整備を業界に提案してほしい。 ・公共建築物は2年度にわたる大型物件も多く、事業完了年度が次年度にわたる物件も対象となるように運用改善を図って欲しい。 ・幅広く、緊急に需要を喚起するため、JAS構造材利用拡大事業は受付終了したので、当該事業の対象物件まで、本事業の対象範囲を拡大して欲しい。
<p>木材流通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区では最も出材量の多い時期に工場の減産による需要の急激な減少が発生したため、需給ギャップがひどくなった。需要の急減が起きたときは需要を急いで回復させる必要があり、行政は公共事業はじめ予算措置に関わる早期発注を図る必要がある。買い控え等により相場利益を確保する動きがないように、あらゆる業界に注意喚起すべき。 ・需要量は落ち込む、それに比較し生産量を現状維持したい供給側は供給過剰となると思われる。まずは出口政策により需要喚起策をお願いしたい。出口政策が効果がないと分かれれば、後に供給量削減を考える必要が出てくるが、素材生産業者がようやく育ち、供給量を確保できるようになったものをここにきて倒産や廃業といった素材生産業者の減少、供給量の減少にしたい。需要喚起のため、以下のような政策・支援策が必要： <ol style="list-style-type: none"> ①住宅需要の落ち込みを1棟当たりの使用量の増でカバーする政策。 ②非住宅は頭打ち。発注者や施主の理解不足と木材を採用する設計士はごく一部のみで限界。初歩的な政策ではあるが、教育とPR等の政策がまだまだ必要。 ③非木造であっても木質内装化を進める政策。またそれを裏付ける木材表面処理や注入、塗装等に関する技術支援。 ④外構部への木材利用の拡大する政策。またその技術支援。 ⑤森林環境増与税を木材利用に向けた政策。森林の維持管理や隣地境界、路網整備はこれまでも十分に投資してきた。まずは出口を作らなければこれまでの投資も無駄になる。木材利用拡大なくして素材生産の安定はないと考える。 ・支援策をスムーズに行うには、林業事業者の申請登録制度を確立して、情報の伝達先を予め整理しておく必要がある。 ・国有林の需給調整会議やブロック別の需給調整会議においては、事態を想定しながら予め対応策のシミュレーションを作っておくことが必要である。 ・東北地区の山元原木滞留在庫数量について、6月の新聞記事には各県とも数万m3とあった。この最新情報あれば頂きたい。 ・木材需要喚起策の継続、拡充をお願いしたい。
<p>製紙・パルプ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製紙工場の減産に伴いチップも減産を余儀なくされているが、原木入荷をストップまたは大幅な制限をすれば素材生産業者が国の支援策を利用する前に資金的に行き詰まる懸念が大きかったことから、自主的に原木の一時保管場所を借り、受入(買取)を継続している。しかし、当社としてはチップ減産による収益悪化に加えて保管場所の借り上げ費用、今後発生する横持ち費用、原木を買い取る資金手当てなど負担が大きくなっている。国では「輸出原木保管等緊急支援事業」でこうした一時保管に関わる助成を行っているが、自社で使用する原木を買い取って保管する場合は助成対象とはなっておらず、上記の当社での原木受入は対象外となっている。当社のような取り組みに対しても支援対象としてほしい。 ・今後の状況によっては原木の受入制限を強化せざるを得ないことも予想されることから行政には素材生産業者に対して国の支援策活用の説明会開催など指導強化をお願いしたい。 ・用材需要落ち込みによる素材生産者減少を懸念。減少を回避する為、関係省官庁等からも用途を限定しない継続・強化支援が必要。 ・国有林システム販売における用途別販売(製紙/バイオマス)を検討してほしい。 ・国産材取引先の生産設備老朽化による設備更新への支援を検討してほしい。
<p>木質バイオマス発電</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス燃料材の集荷の強化と林業者の支援策として、①林地残材の集荷の強化・現地チップ化、②山元にある過剰在庫の合板材を同等価格での引き受け、③広葉樹材の引き受け、等を始めた。 ・内陸型の地元の燃料材を主燃料とするバイオマス発電所は臨海部の海外材を主燃料とするバイオマス発電所と違い、近隣に乱立されると燃料材の取り合いや燃料価格の高騰が避けて通れない。内陸型・燃料の地産地消型のバイオマス発電所の乱立を避けるような取組ができないか。 ・バイオマス発電関係は、この機会に輸入チップやペレットから国産材主体にシフトを積極的に検討してもらいたい。
<p>苗木生産</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの関係で事業に支障がある生産者に支援が広く行き渡るようお願いしたい。